

ほけん[🌸]だより

令和5年5月9日（火）
練馬区立関中学校 保健室

令和5年5月8日（月）より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行しました。移行に伴い、出席停止の期間も変更されましたのでお知らせいたします。新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、おたよりの裏面にある『登校届』を担任にご提出ください。（保護者の方がご記入ください）

出席停止期間(新型コロナウイルス感染症)について

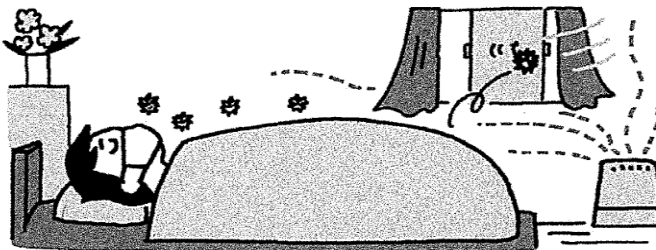
新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の期間は『発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで』と規定されました。

- *無症状の場合は、検体を採取した日を『0日目』とします。
- *発症した日、軽快した日は『0日目』とし、その翌日から日数を計算してください。
- *『症状が軽快』とは、解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状(息苦しさ、息切れ、咳、痰など)が改善傾向にあることを示します。
- *出席停止期間終了後、発症から10日を経過するまではマスクの着用へのご協力をお願いいたします。

また、令和5年5月8日以降は、濃厚接触者としての特定は行われません。同居者に新型コロナウイルス感染症の陽性者がいた場合でも、本人に感染が確認されていない場合は出席停止の対象とはなりません。

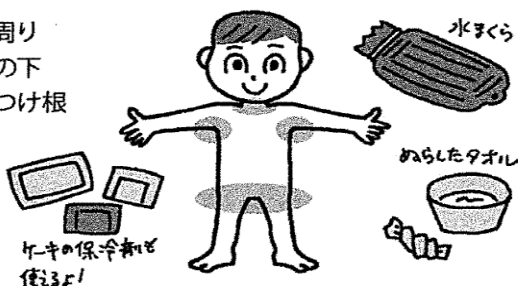
コロナやインフルエンザにかかってしまったら

他の人にうつさないように、
安静にしてすごしましょう。



冷やすと効果的なところ

- 首の周り
- わきの下
- 足のつけ根



15歳未満の子は解熱剤に注意！

15歳未満の子どもの場合は、種類によっては、ライ症候群をひき起こす可能性があります。子どもに飲ませてよいのはアセトアミノフェンの成分が入っているもので、アスピリンが入っているものは、飲ませてはいけません。子どもに飲ませる薬については、大人用の薬を半分だけ飲ませるなど素人判断での服用はいけません。必ず医師、薬剤師に相談してください。

発熱時は、薬以外の方法で熱のコントロールをすることも大切です。子どもが寒がるときは重ね着や毛布をかぶせるなどして、体を温めてあげてください。反対に暑がるときには、汗をかきますので体をタオルでふいてあげます。平熱が24時間続いたら、熱が下がったという目安になります。

裏面に続きます。

年 組

保護者様

練馬区立

関

中学校

お子様が下記の感染症にかかった場合は、余病の併発と他人への感染予防のため、学校保健安全法の規定により「出席停止」となります。※「出席停止」の場合は、欠席にはなりません。

なお、医師により登校許可の診断が出された後は、下記の「登校届」に保護者が記入のうえ、学校に提出してください。

種別	学校感染症と出席停止の基準		
	病名	出席停止の期間	
第一種	鳥インフルエンザ（H5N1）	治癒するまで（病気がなおるまで）	
第二種	インフルエンザ	発症した後5日、かつ、解熱した後2日経過するまで	ただし、病状により園医その他医師が感染の恐れがないと認められた時は、この限りではない。 (新型コロナウイルス感染症を除く)
	百日咳	特有の咳がとれるまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	
	麻疹（はしか）	熱が下がってから3日経過するまで	
	流行性耳下腺炎（おたふく）	耳、顎または舌の下が腫れ出した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
	風疹（三日はしか）	発疹が消えるまで	
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで	
	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状がなくなったあと2日経過するまで	
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日、かつ、症状が軽快した後1日経過するまで（無症状の場合は検体を採取した日から5日を経過するまで）	
	結核	病状により学校医、専門医により感染の恐れがないと認められるまで	
第三種	腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	病状により学校医、専門医により感染の恐れがないと認められるまで。	
	流行性角結膜炎		
	急性出血性結膜炎		
	コレラ・細菌性赤痢		
	溶連菌感染症		
	ウイルス性肝炎		
	手足口病		
	伝染性紅斑		
	マイコプラズマ感染症		
	感染性胃腸炎（ノロウイルス等）		
その他（ ）			

キリトリ

登 校 届

令和 年 月 日

学 校 長 様

病 名 _____

病（医）院名 _____

上記の疾病について、____月____日からの加療の結果、医師より登校許可の

診断が出されたので____月____日から登校いたします。

年 組

生徒名 _____

※ 保護者が記入して、学校へ提出してください。

保護者名 _____